

伊 勢 市 公 報

第 303 号
平成 30 年 6 月 20 日
水 曜 日

目 次

	頁
規 則	
○ 伊勢市観光パンフレットデータ作成業務受託者選定委員会規則	3
○ 伊勢市母子保健法施行細則の一部を改正する規則	5
告 示	
○ 指定地域密着型サービス事業者の指定について	7
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	8
○ 平成 30 年度国民健康保険料率について	9
○ 道路の区域変更について	13
○ 道路の区域変更について	14
○ 地縁団体の認可について	15
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	17
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	18
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	19
○ 平成 29 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の業務の状況について	20
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	37
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	38
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	39
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	40
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	41
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	42
○ 認可地縁団体の告示事項の変更について	43
教育委員会告示	
○ 教育委員会会議の招集について	44
選挙管理委員会告示	
○ 永久選挙人名簿関係	
・ 選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数、6 分の 1 の数及び 3 分の 1 の数について	45
○ 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙関係	
・ 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨について	46
農業委員会告示	
○ 農業委員会総会の招集について	53
○ 農業委員会総会の招集について	54
上下水道事業告示	
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定について	55
○ 伊勢市下水道排水設備指定工事店の指定について	56
○ 流域関連公共下水道の供用開始について	57
公 告	
○ 農用地利用集積計画について	58
○ 伊勢市農業振興地域整備計画の変更について	59

- まちづくり協議会の公告事項の変更について 60
- 公示送達 61
- まちづくり協議会の公告事項の変更について 62

公 表

- 平成 29 年度定期監査等結果に対する措置状況について 63

伊勢市観光パンフレットデータ作成業務受託者選定委員会規則をここに公布する。

平成 30 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第25号

伊勢市観光パンフレットデータ作成業務受託者選定委員会規則

(設置)

第1条 伊勢市附属機関条例（平成29年伊勢市条例第2号）第2条第2項の規定により、伊勢市観光パンフレットデータ作成業務を行う事業者の選定に係る委員会として、伊勢市観光パンフレットデータ作成業務受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を置く。

(委員長及び副委員長)

第2条 選定委員会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、選定委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第3条 選定委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

- 2 選定委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 選定委員会の議事は、委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第4条 選定委員会の庶務は、産業観光部観光誘客課において処理する。

(委任)

第5条 この規則に定めるもののほか、議事の手続その他選定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が選定委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市母子保健法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 30 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

伊勢市規則第 26 号

伊勢市母子保健法施行細則の一部を改正する規則

伊勢市母子保健法施行細則（平成 25 年伊勢市規則第 16 号）の一部を次のように改正する。

別表備考 2 (2) 中「第 41 条第 24 項」を「第 41 条第 25 項」に改め、同表備考 2 (5) 中「附則第 77 条」を「附則第 77 条第 1 項及び第 2 項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

伊勢市告示第 81 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 78 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第 78 条の 11 及び介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 131 条の 14 の規定により、次のとおり告示します。

平成 30 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

- 1 指定地域密着型サービス事業者の名称
株式会社 絆
- 2 指定に係る事業所の名称及び所在地
名 称 デイサービス きづな
所在地 伊勢市小俣町湯田 469 番地 2
- 3 指定の年月日
平成 30 年 6 月 1 日
- 4 サービスの種類
地域密着型通所介護

伊勢市告示第 82 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、上長屋区から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 30 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

区域

変更前

本会の区域は、伊勢市御菌町長屋 49 番地 1 から 54 番地まで、72 番地 1 から 84 番地 2 まで、109 番地 1 から 138 番地 3 まで、164 番地 1 から 299 番地まで、341 番地 1 から 357 番地 18 まで、410 番地 2 から 715 番地まで、1288 番地から 1408 番地 1 まで、1602 番地から 1717 番地 2 まで、1995 番地、2245 番地から 2263 番地まで、2342 番地 1 から 3161 番地までの区域とする。

変更後

本会の区域は、伊勢市御菌町長屋 49 番地 1 から 54 番地まで、72 番地 1 から 84 番地 2 まで、109 番地 1 から 138 番地 3 まで、164 番地 1 から 299 番地まで、341 番地 1 から 357 番地 18 まで、410 番地 2 から 715 番地まで、1288 番地から 1408 番地 1 まで、1602 番地から 1717 番地 2 まで、2245 番地から 2263 番地まで、2342 番地 1 から 3161 番地までの区域とする。

伊勢市告示第83号

平成30年度分国民健康保険料について、伊勢市国民健康保険条例（平成17年伊勢市条例第101号）第14条第1項、第18条の5第1項及び第18条の14第1項の保険料率並びに第22条第1項各号、同条第3項及び同条第4項において準用する同条第1項各号に定める額を、次のとおり決定しましたので、同条例第14条第3項（第22条第2項において準用する場合を含む。）、第18条の5第3項（第22条第3項において準用する場合を含む。）及び第18条の14第3項（第22条第4項において準用する場合を含む。）の規定により告示します。

平成30年6月1日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 国民健康保険条例第14条第1項の保険料率

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 所得割 | $\frac{6.35}{100}$ |
| (2) 被保険者均等割 | 22,400円 |
| (3) 世帯別平等割 | |
| 特定世帯以外の世帯 | 18,000円 |
| 特定世帯 | 9,000円 |
| 特定継続世帯 | 13,500円 |

2 国民健康保険条例第18条の5第1項の保険料率

- | | |
|-------------|--------------------|
| (1) 所得割 | $\frac{2.70}{100}$ |
| (2) 被保険者均等割 | 9,350円 |
| (3) 世帯別平等割 | |

特定世帯以外の世帯	7,600円
特定世帯	3,800円
特定継続世帯	5,700円

3 国民健康保険条例第18条の14第1項の保険料率

(1) 所得割	$\frac{2.40}{100}$
(2) 被保険者均等割	10,600円
(3) 世帯別平等割	5,800円

4 国民健康保険条例第22条第1項第1号ア及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	15,680円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	12,600円
特定世帯	6,300円
特定継続世帯	9,450円

5 国民健康保険条例第22条第1項第2号ア及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	11,200円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	9,000円
特定世帯	4,500円
特定継続世帯	6,750円

6 国民健康保険条例第22条第1項第3号ア及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	4,480円
イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	
特定世帯以外の世帯	3,600円
特定世帯	1,800円
特定継続世帯	2,700円

7 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第1号ア

及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	6,545円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	5,320円
	特定世帯	2,660円
	特定継続世帯	3,990円

8 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第2号ア

及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	4,675円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	3,800円
	特定世帯	1,900円
	特定継続世帯	2,850円

9 国民健康保険条例第22条第3項において準用する同条第1項第3号ア

及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	1,870円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額	
	特定世帯以外の世帯	1,520円
	特定世帯	760円
	特定継続世帯	1,140円

10 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第1号ア

及びイの額

ア	被保険者均等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	7,420円
イ	世帯別平等割の保険料率に $\frac{7}{10}$ を乗じて得た額	4,060円

11 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第2号ア
及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 5,300円

イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{5}{10}$ を乗じて得た額 2,900円

12 国民健康保険条例第22条第4項において準用する同条第1項第3号ア
及びイの額

ア 被保険者均等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 2,120円

イ 世帯別平等割の保険料率に $\frac{2}{10}$ を乗じて得た額 1,160円

伊勢市告示 84 号

道路の区域変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を変更しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 30 年 6 月 4 日

伊勢市長 鈴木 健 一

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
市 道	小俣 5 号線	小俣町相合 758 番 3 地内から 小俣町本町 3 番地先まで	旧	7.2～8.0	55.6
			新	7.2～11.8	55.6

伊勢市告示 85 号

道路の区域変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように道路の区域を変更しました。

その関係図面は、伊勢市都市整備部維持課において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 30 年 6 月 4 日

伊勢市長 鈴木 健 一

道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
市 道	楠部 22 号線	楠部町字奥 3038 番地内から 楠部町字奥 3038 番地内まで	旧	6.0～11.8	355.0
			新	10.3～18.2	355.0

伊勢市告示第 86 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づく地縁による団体を次のとおり認可しましたので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 30 年 6 月 6 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 名称

中須自治会

2 規約に定める目的

本会は、下記に掲げるような地域的な共同作業を行うことにより、良好な地域社会の維持及び形成に資することを目的とする。

- (1) 地域の生活環境の整備、防災及び防犯に関すること。
- (2) 地域の発展と生活水準の向上に関すること。
- (3) 地域の親睦、福祉、文化、教育、体育及び健康に関すること。
- (4) 他の団体との協力及び連携に関すること。
- (5) その他目的を達成するために必要なこと。

3 区域

伊勢市中須町 1 番地 2 から 312 番地まで、1261 番地から 1320 番地まで及び 1338 番地から 1763 番地までの地域

4 主たる事務所

伊勢市中須町 1699 番地「中須農業研修センター」

5 代表者の氏名及び住所

早川 政男

伊勢市中須町 1297 番地

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の選任の有無

なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定める解散の事由

(1) 地方自治法第 260 条の 20

(2) 総会員の 4 分の 3 以上の承認による総会の議決

9 認可年月日

平成 30 年 5 月 25 日

伊勢市告示第 87 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、川端町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 30 年 6 月 7 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	佐々木 則行
	伊勢市川端町 70 番地
変更後	伊藤 弘
	伊勢市川端町 91 番地

伊勢市告示第 88 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、竹ヶ鼻町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 30 年 6 月 7 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	中 西 忠
	伊勢市竹ヶ鼻町 98 番地 137
変更後	神 生 修
	伊勢市竹ヶ鼻町 22 番地 1

伊勢市告示第 89 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
中島旭町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規
定により告示します。

平成 30 年 6 月 7 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 高 瀬 新 吾

伊勢市中島 2 丁目 6 番 34 号

変更後 北 橋 正 利

伊勢市中島 2 丁目 6 番 33 号

伊勢市告示第 90 号

平成 29 年度下半期の伊勢市病院事業、水道事業及び下水道事業の
業務の状況について

地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 40 条の 2 第 1 項の規定に
より、平成 29 年 10 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの伊勢市病院事業、
水道事業及び下水道事業の業務の状況を次のとおり公表します。

平成 30 年 6 月 8 日

伊勢市長 鈴木 健 一

平成 29 年度下半期伊勢市病院事業の業務状況

1. 事業の概況

(1) 業務状況

入院延患者数は、前年同期比（△）0.2%減の 36,058 人（28 年度下半期 36,148 人）、外来延患者数は、前年同期比（△）1.6%減の 62,271 人（28 年度下半期 63,292 人）、健診者数は、前年同期比 5.8%増の 7,765 人（28 年度下半期 7,340 人）となりました。

(2) 収益的収支の状況（金額は消費税抜き）

総収益は 2,801,710 千円、総費用は 4,045,984 千円となり、当期純損失は 1,244,274 千円となりました。

収益の内訳は、医業収益 2,529,033 千円、健診収益 148,969 千円、医業外収益 123,708 千円（うち他会計補助金 31,000 千円）となっております。

費用の内訳は、医業費用 3,288,516 千円、健診費用 76,410 千円、医業外費用 681,058 千円となっております。

(3) 資本的収支の状況（金額は消費税込）

収入総額 6,927,240 千円、支出総額 7,599,659 千円の事業執行となりました。

収入の内訳は、他会計負担金 141,063 千円、企業債 5,048,700 千円、寄附金 21,221 千円、出資金 1,017,900 千円、国庫補助金 623,270 千円、基金繰入金 69,480 千円、投資償還金 4,040 千円、県補助金 1,566 千円となっております。

支出の内訳は、建設改良費 7,379,862 千円（資産購入費 100,167 千円、新病院建設事業費 7,266,464 千円、給与費 13,231 千円）、企業債償還金 91,666 千円、投資 31,390 千円、基金積立金 96,741 千円となっております。

また、資本的収入において 2,440,000 千円、資本的支出において 2,440,000 千円を翌年度に繰り越しました。

以上が平成 29 年度下半期の概要であります。

2. 職員に関する事項

（単位：人）

年 月 日	医 師	医療技術 職 員	看 護 (准) 師	事務職員	その他の 職 員	嘱 託	計
30.3.31	46	71 (1)	203 (2)	32	7 (1)	79	438 (4)
29.9.30	46	71 (1)	204 (2)	32	7 (1)	80	440 (4)

* 医師数に事業管理者を含む。

* () は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

3. 経理の状況

平成29年 4月 1日から

平成30年 3月31日まで

(1) 平成29年度伊勢市病院事業予算執行状況

(単位：円)

区 分	予算額 (A)	執行額 (B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収入)				
病院事業収益	6,494,672,000	6,484,335,266	10,336,734	99.8
医業収益	5,091,117,000	5,086,313,149	4,803,851	99.9
健診収益	333,111,000	337,103,955	△3,992,955	101.2
医業外収益	1,070,344,000	1,060,918,162	9,425,838	99.1
特別利益	100,000	0	100,000	0.0
(収益的支出)				
病院事業費用	6,808,387,000	6,648,794,486	159,592,514	97.7
医業費用	5,986,531,000	5,893,048,929	93,482,071	98.4
健診費用	160,519,000	153,845,509	6,673,491	95.8
医業外費用	660,237,000	601,900,048	58,336,952	91.2
特別損失	100,000	0	100,000	0.0
予備費	1,000,000	0	1,000,000	0.0
(資本的収入)				
資本的収入	10,052,784,000	7,582,205,000	2,470,579,000	75.4
負担金	141,063,000	141,063,000	0	100.0
企業債	6,915,900,000	5,048,700,000	1,867,200,000	73.0
寄附金	24,561,000	33,856,000	△9,295,000	137.8
出資金	2,271,900,000	1,657,900,000	614,000,000	73.0
国庫補助金	619,494,000	623,270,000	△3,776,000	100.6
基金繰入金	70,320,000	69,480,000	840,000	98.8
投資償還金	6,360,000	6,370,000	△10,000	100.2
県補助金	3,186,000	1,566,000	1,620,000	49.2
(資本的支出)				
資本的支出	10,258,966,000	7,774,551,829	2,484,414,171	75.8
建設改良費	9,897,245,000	7,413,671,792	2,483,573,208	74.9
企業債償還金	182,973,000	182,972,037	963	100.0
投資	70,320,000	69,480,000	840,000	98.8
基金積立金	108,428,000	108,428,000	0	100.0

平成29年 4月 1日から
平成30年 3月31日まで

(2) 平成29年度伊勢市病院事業損益計算書

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
病院事業費用	6,726,932,747	病院事業収益	6,439,623,044
医業費用	5,819,283,207	医業収益	5,077,627,485
給与費	3,607,710,372	入院収益	3,264,612,947
材料費	1,051,259,165	外来収益	1,665,913,939
経費	881,936,725	他会計負担金	49,870,000
減価償却費	244,763,626	その他医業収益	97,230,599
資産減耗費	2,845,074	健診収益	312,750,515
研究研修費	30,768,245	健診収益	312,750,515
健診費用	151,173,699	医業外収益	1,049,245,044
給与費	105,421,904	他会計補助金	445,155,840
材料費	5,857,528	他会計負担金	460,719,000
経費	32,413,469	県補助金	3,249,000
減価償却費	7,480,798	国庫補助金	7,342,774
医業外費用	756,475,841	負担金交付金	1,000,000
支払利息及び 企業債取扱諸費	14,716,590	長期前受金戻入	96,408,564
雑損失 (消費税雑損失)	710,032,696	受取利息及び配当金	11,251
負担金	11,448,755	その他医業外収益	35,358,615
医業外雑費	20,277,800	当期純損失	287,309,703
合 計	6,726,932,747	合 計	6,726,932,747

平成30年 3月31日

(3) 平成29年度伊勢市病院事業貸借対照表

(単位：円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	11,438,404,120	固定負債	7,816,654,010
有形固定資産	10,914,615,935	企業債	6,097,869,314
土地	1,669,274,868	建設改良等企業債	6,097,869,314
建物	5,383,027,338	引当金	1,718,784,696
減価償却累計額	△4,469,000,957	退職給付引当金	1,718,784,696
構築物	322,622,541	流動負債	2,552,247,585
減価償却累計額	△266,046,584	企業債	290,241,029
器械備品	3,704,669,692	建設改良等企業債	290,241,029
減価償却累計額	△3,015,080,632	未払金	2,044,836,827
車両	8,463,238	医業未払金	446,345,545
減価償却累計額	△5,441,448	その他未払金	1,598,491,282
建設仮勘定	7,582,127,879	引当金	216,059,000
無形固定資産	3,562,685	賞与引当金	182,564,000
電話加入権	3,562,685	法定福利費引当金	33,495,000
投資その他の資産	270,330,000	その他流動負債	1,110,729
長期貸付金	270,330,000	預り金	110,729
基金	249,895,500	預り保証金	1,000,000
基金	249,895,500	繰延収益	1,629,621,996
流動資産	2,667,918,356	長期前受金	5,254,098,040
現金預金	1,678,140,643	長期前受金収益化累計額	△3,624,476,044
現金	585,000	資本金	2,479,718,431
預金	1,677,555,643	剰余金	△371,919,546
未収金	974,707,605	資本剰余金	1,744,166,326
医業未収金	938,671,670	受贈財産評価額	145,324,995
医業外未収金	18,433,114	国庫補助金	46,876,000
その他未収金	3,132,000	他会計補助金	571,419,568
未収消費税	24,294,678	工事負担金	53,395,358
貸倒引当金	△9,823,857	寄附金	111,566,500
貯蔵品	15,070,108	補助金	2,008,000
薬品	7,105,334	他会計負担金	813,575,905
診療材料	5,572,871	欠損金	2,116,085,872
その他貯蔵品	2,391,903	当年度未処理欠損金	2,116,085,872
合 計	14,106,322,476	合 計	14,106,322,476

4. 平成 30 年度予算の概要と事業の経営方針

本年度の病院事業は、平成 31 年 1 月の新病院開院に向けた新病院建設工事、医療機器の整備等を主なものとして予定しました。

事業運営は、業務予定量として、入院延患者数を 76,125 人（1 日平均 209 人）、外来延患者数を 125,585 人（1 日平均 513 人）、健診者数を 14,656 人（1 日平均 51 人）で、前年度と比較して入院延患者数は 525 人（1 日平均 1 人）の減少、外来延患者数は 1,539 人（1 日平均 8 人）の減少、健診者数は 993 人（1 日平均 4 人）の増加を予定しました。

収益的収支の状況は、総収益で 7,288,505 千円を予定し、主なものとして、入院収益 3,433,128 千円、外来収益 1,790,405 千円、健診収益 327,944 千円、他会計補助金 510,000 千円、他会計負担金 519,461 千円、特別利益 420,494 千円、総費用で 8,501,049 千円を予定し、主なものとして、給与費 3,971,522 千円、材料費 1,093,028 千円、経費 1,190,511 千円、減価償却費 222,172 千円、雑損失 829,773 千円、特別損失 1,065,779 千円としています。

資本的収支の状況は、総収入で 8,231,353 千円を予定し、主なものとして、他会計負担金 185,560 千円、企業債 5,707,600 千円、出資金 1,835,200 千円、国庫補助金 405,193 千円、総支出で 8,531,384 千円を予定し、主なものとして、医療機器の更新や新病院建設としての建設改良費 8,100,342 千円、企業債償還金 290,242 千円、医師及び看護師奨学金としての投資 63,000 千円としています。

今後の運営は、新病院建設に伴う企業債償還金、減価償却費の増加等により、病院運営が厳しくなることが予測されますが、引き続き、医師確保に努めるとともに、医療体制の充実強化、質の高い医療の提供、地域医療の推進、健全な病院経営に取り組んでいきます。

平成29年度 下半期伊勢市水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の水道事業は、給水の安定及び有収率の向上を図り、効率的な維持管理を行うため、老朽化した施設及び配水本管の更新工事のほか、配水本管の未整備地区への新規布設工事、下水道工事などに伴う配水本管布設替工事等を実施するとともに、管路等の耐震化を行いました。

また、現行の水道事業基本計画の策定から9年が経過し、平成30年度に目標年度を迎えることから、本市水道事業が現在抱える課題に対して、中長期的視点からの具体的な取組を示す「伊勢市水道事業ビジョン」の策定に着手しました。

(1) 業務量について

給水戸数は56,530戸で前年度より301戸増加し、有収率は88.7%で前年度に比し0.8ポイントの減少となりました。また、年間配水量は16,537,905m³で前年度に比し0.01%の減少となり、有収水量は14,665,527m³で前年度に比し0.1%の減少となりました。

(2) 財政収支について

財政収支の状況は、収益的収支におきまして、消費税を除き収入額2,677,138,354円、支出額2,198,906,428円の執行となり、478,231,926円の純利益を生じ、積立金の目的使用により発生した481,670,265円の利益剰余金を含め、当年度未処分利益剰余金959,902,191円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額718,663,079円、支出額2,055,538,864円の執行となり、建設改良費繰越財源2,428,000円を除くと、1,339,303,785円の収支不足となりましたが、損益勘定留保資金、建設改良積立金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において158,960,000円、支出において604,247,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業及び整備状況について

昨年度着工した五十鈴川水源地送水管更新及び配水本管布設工事が完成しました。本年度に施行した主な施設整備としては、床ノ木水源地更新工事の完成と浦口配水池関連工事の着手があります。

床ノ木水源地更新工事の主な施行目的は、耐塩素性病原生物クリプトスポリジウム等による水質汚染の懸念に対応した水源地の建設と、将来的に下村水源地を廃止し矢持簡易水道における浄水施設を一つに統合することです。

浦口配水池関連工事の主な施行目的は、浦口地区に標高の高い箇所が一部存在し、水圧不足と安定給水に支障が生じることから、配水池を設置することで水圧不足の解消を図るものです。本年度から造成工事、貯水槽設置工事を施行し、平成31年度に完成予定です。

以上が本年度における事業の概要であります。

現在策定中の「伊勢市水道事業ビジョン」において、人口減少等による有収水量の減少が進行している状況下で、管路等の施設整備の更新需要が多く見込まれますが、企業債償還金等の諸経費、人件費の上昇などによる建設コストの増大等により、事業運営が厳しくなることが予測されます。

今後も独立採算制の堅持を第一目標とし、さらに、経費節減等を行い効率的で健全な事業の運営に努め、安心・安全な給水サービスの向上に取り組んでいきます。

2 給水状況

(1) 給水戸数と給水人口

区 分		H29. 3. 31	H30. 3. 31	増 減	前年比 (%)
上水道	給水戸数	56, 173戸	56, 473戸	300戸	100. 5
	給水人口	127, 455人	126, 213人	△ 1, 242人	99. 0
簡易水道	給水戸数	56戸	57戸	1戸	101. 8
	給水人口	86人	86人	0人	100. 0

(2) 給水収益(税込み)

(単位 千円)

区 分	調 定 額	収 入 額	収 入 率 (%)
上水道	2, 570, 474	2, 471, 675	96. 2
簡易水道	1, 331	1, 281	96. 2

(3) 配水量と有収水量

(単位 m³)

区 分		平成28年度	平成29年度	増 減	前年比 (%)
上水道	配水量	16, 525, 867	16, 524, 053	△ 1, 814	100. 0
	有収水量	14, 801, 269	14, 658, 408	△ 142, 861	99. 0
	有収率 (%)	89. 6	88. 7	△ 0. 9	—
簡易水道	配水量	12, 721	13, 852	1, 131	108. 9
	有収水量	7, 070	7, 119	49	100. 7
	有収率 (%)	55. 6	51. 4	△ 4. 2	—

3 職員に関する事項

(単位 人)

区 分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H29.9.30	(1)			(1)
	18	19	4	41
H30.3.31	(1)			(1)
	18	19	4	41

* ()は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況

(単位 円)

(1) 平成29年度伊勢市水道事業予算執行状況		平成29年4月 1日 から 平成30年3月31日 まで		
区 分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
水道事業収益	2,858,219,000	2,869,171,029	△ 10,952,029	100.4
営業収益	2,559,490,000	2,570,681,288	△ 11,191,288	100.4
営業外収益	288,790,000	288,465,425	324,575	99.9
簡易水道収益	2,181,000	2,265,562	△ 84,562	103.9
特別利益	7,758,000	7,758,754	△ 754	100.0
水道事業費用	2,412,307,000	2,282,696,847	129,610,153	94.6
営業費用	2,252,705,000	2,167,859,624	84,845,376	96.2
営業外費用	143,506,000	110,342,290	33,163,710	76.9
簡易水道費用	6,096,000	4,494,933	1,601,067	73.7
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	929,697,000	718,663,079	211,033,921	77.3
企業債	441,900,000	358,300,000	83,600,000	81.1
負担金	324,164,000	219,329,833	104,834,167	67.7
出資金	65,600,000	43,000,000	22,600,000	65.5
固定資産売却代金	98,033,000	98,033,246	△ 246	100.0
資本的支出	2,911,727,000	2,055,538,864	856,188,136	70.6
建設改良費	2,598,785,000	1,742,597,144	856,187,856	67.1
償還金	312,942,000	312,941,720	280	100.0

(単位 円)

(2) 平成29年度伊勢市水道事業損益計算書		平成29年4月 1日 から 平成30年3月31日 まで	
		借 方	貸 方
水道事業費用	2,198,906,428	水道事業収益	2,677,138,354
営業費用	2,088,447,063	営業収益	2,381,428,594
原水費	758,217,761	給水収益	2,352,447,726
配水及び給水費	290,617,339	受託工事収益	1,771,600
受託工事費	9,938,969	その他営業収益	27,209,268
総係費	177,731,709	営業外収益	285,783,926
減価償却費	768,546,014	受取利息及び配当金	694,520
資産減耗費	83,395,271	長期前受金戻入	245,833,383
営業外費用	106,124,571	雑収益	6,854,023
支払利息及び 企業債取扱諸費	101,046,632	加入金	32,402,000
雑支出	5,077,939	簡易水道収益	2,167,080
簡易水道費用	4,334,794	給水収益	1,232,961
簡易水道費	4,334,794	長期前受金戻入	697,760
当期純利益	478,231,926	雑収益	236,359
		特別利益	7,758,754
		固定資産売却益	7,758,754
合計	2,677,138,354	合計	2,677,138,354

(単位 円)

(3)平成29年度伊勢市水道事業貸借対照表		平成30年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	23,426,988,924	固 定 負 債	5,208,968,568
有 形 固 定 資 産	23,311,532,010	企 業 債	4,797,164,270
土 地	1,371,363,094	建設改良等企業債	4,797,164,270
建 物	773,516,564	引 当 金	411,804,298
減価償却累計額	△ 478,479,141	退職給付引当金	342,423,298
構 築 物	34,176,382,108	特別修繕引当金	69,381,000
減価償却累計額	△ 13,864,691,780	流 動 負 債	725,566,858
機 械 及 び 装 置	3,178,060,913	企 業 債	340,324,883
減価償却累計額	△ 2,312,508,672	建設改良等企業債	340,324,883
車 両 運 搬 具	58,010,256	未 払 金	361,041,146
減価償却累計額	△ 33,415,142	貯蔵品購入未払金	91,054
工具、器具及び備品	64,925,236	営 業 未 払 金	100,125,694
減価償却累計額	△ 42,275,362	そ の 他 未 払 金	260,824,398
建 設 仮 勘 定	420,643,936	前 受 金	6,562
無 形 固 定 資 産	115,456,914	営 業 前 受 金	6,562
施 設 利 用 権	81,837,166	預 り 金	1,096,098
ソ フ ト ウ ェ ア	33,619,748	預 り 金	1,096,098
流 動 資 産	2,899,525,174	引 当 金	23,098,169
現 金 預 金	2,681,556,682	賞 与 引 当 金	19,423,840
現 金	60,000	法 定 福 利 費 引 当 金	3,674,329
預 金	2,681,496,682	繰 延 収 益	5,229,123,891
未 収 金	254,363,742	長 期 前 受 金	10,699,262,610
営 業 未 収 金	201,717,380	長 期 前 受 金	10,699,262,610
営 業 外 未 収 金	14,678,600	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 5,470,138,719
そ の 他 未 収 金	37,967,762	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 5,470,138,719
貸 倒 引 当 金	△ 66,385,811	資 本 金	14,179,823,345
貸 倒 引 当 金	△ 66,385,811	自 己 資 本 金	14,179,823,345
貯 蔵 品	29,990,561	固 有 資 本 金	33,622,511
原 材 料	29,990,561	繰 入 資 本 金	1,455,870,100
		組 入 資 本 金	12,690,330,734
		剰 余 金	983,031,436
		資 本 剰 余 金	23,129,245
		受 贈 財 産 評 価 額	23,129,245
		利 益 剰 余 金	959,902,191
		当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	959,902,191
合 計	26,326,514,098	合 計	26,326,514,098

5 平成30年度予算の概要と事業運営方針

本年度の水道事業は、安定給水の確保と有収率の向上を図り効率的な維持管理を行うため、老朽配水本管の布設替工事、配水本管の未整備地区への布設工事、下水道工事等に伴う配水本管布設替工事等を主なものとして予定しました。

事業運営面では、給水戸数56,520戸を予定し、年間総給水量においては16,041千 m^3 を予定しました。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税込み額で、水道料金等の営業収益2,529,146千円、営業外収益273,647千円、簡易水道収益2,192千円を合わせた水道事業収益2,804,985千円に対しまして、営業費用2,329,102千円、営業外費用131,508千円、簡易水道費用12,878千円、予備費10,000千円を合わせて水道事業費用2,483,488千円を見込み、その結果、差引消費税を除きますと、253,043千円の純利益が生じる見込みです。

資本的収支におきましては、収入については、企業債300,000千円、負担金165,917千円、出資金29,000千円を合わせて資本的収入494,917千円を予定しています。支出については、送配水管施設の新設及び更新、簡易水道施設の更新等建設改良費1,727,652千円、投資200,000千円、企業債償還金317,359千円を合わせて資本的支出2,270,357千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,775,440千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補填する見込みです。

今後の運営は、節水型社会が続くなか、老朽配水本管並びに老朽施設の耐震化や更新、公共関連工事に伴う布設替等不可欠な事業を抱え、事業財政は厳しい状況ではありますが、安全でおいしい水の安定供給、健全な事業の継続、環境に配慮した事業運営に取り組んでいきます。

平成29年度 下半期伊勢市下水道事業の業務状況

1 事業の概要

本年度の下水道事業は、汚水処理事業として流域関連公共下水道事業では、第3期事業及び第4期事業にかかる汚水幹線築造及び管渠の面整備工事等を行いました。宇治・中村特定環境保全公共下水道事業では、長寿命化計画に基づき五十鈴川中村浄化センター施設の更新設計を作成しました。

雨水対策事業としては、都市部の浸水被害を防ぐため雨水管理総合計画の策定を進めています。また、ポンプ場の長寿命化・耐震化を図るため施設の更新設計を作成しました。

維持管理業務においては、汚水処理場や雨水ポンプ場の適正管理を行うとともに、供用区域の水洗化に向けた地元説明会の開催や戸別訪問等による普及啓発に努めました。

(1) 普及状況について

平成29年度末における処理区域面積は1,730.3ha、処理区域内人口は66,429人で平成28年度末に比べそれぞれ、42.0ha、1,073人増加し、普及率は52.3%になりました。一方、水洗化人口は54,157人で平成28年度末に比して1,581人増加し、水洗化率は81.5%となりました。

(2) 業務量、収益的収支及び資本的収支について

平成29年度における業務量は、有収水量6,441,582^m、処理水量6,382,714^mとなり、平成28年度末に比べそれぞれ、171,502^m、342,373^m増加しました。

本年度の収益的収支は、消費税を除き収入額3,499,770,315円、支出額3,250,324,435円の執行となり、249,445,880円の純利益を生じ、積立金の目的使用により発生した272,893,058円の利益剰余金を含め、当年度末処分利益剰余金522,338,938円となりました。

一方、資本的収支においては、収入額3,162,424,632円、支出額4,549,928,288円の執行となり、建設改良費繰越財源21,529,098円を除くと、1,409,032,754円の収支不足となりましたが、繰越工事資金、損益勘定留保資金等で補填しました。

また、資本的収支の収入において1,558,800,000円、支出において1,733,981,000円を翌年度に繰り越しました。

(3) 建設改良事業及び整備状況について

下水道の整備については、流域関連公共下水道事業の汚水幹線築造及び管渠の面整備等を実施することにより処理区域の拡大を図るとともに、浸水対策等下水道施設の整備を進めました。

汚水整備事業としては、流域関連公共下水道区域において下水管渠を16,574m、マンホールポンプを7箇所、宇治・中村特定環境保全公共下水道区域においてもマンホールポンプを1箇所整備・更新しました。汚水管渠布設延長は、合計で424,218mとなりました。

雨水整備事業としては、ポンプ場の長寿命化・耐震化を図るため吹上、明神、桜橋第1、茶屋ポンプ場施設の更新設計を作成しました。

以上が本年度における事業の概要であります。今後も汚水処理・雨水対策事業とともに供用及び稼働区域においては適正な維持管理に努めていきます。また、汚水処理整備中の区域においては、計画に基づき供用区域の拡大を図り、生活環境の改善と公共用水域の水質改善に取り組み、雨水対策事業では計画的に浸水被害対策の整備を進めていきます。

2 下水道普及率

行政区域内人口 (A)	処理区域内人口 (B)	普及率 (B/A)
127,064人	66,429人	52.3%

3 職員に関する事項

(単位 人)

区分	職員	技能労務職員	嘱託職員	計
H29. 9. 30	(1) 27	5	5	(1) 37
H30. 3. 31	(1) 27	5	5	(1) 37

* ()は、外書きで再任用短時間勤務職員を表す。

4 経理の状況

(単位 円)

(1)平成29年度伊勢市下水道事業予算執行状況		平成 29 年 4 月 1 日 から 平成 30 年 3 月 31 日まで		
区分	予算額(A)	執行額(B)	予算残額	B/A (%)
(収益的収支)				
下水道事業収益	3,704,904,000	3,679,411,806	25,492,194	99.3
営業収益	1,324,028,000	1,316,484,281	7,543,719	99.4
営業外収益	2,380,876,000	2,362,927,525	17,948,475	99.2
下水道事業費用	3,370,139,000	3,296,006,896	74,132,104	97.8
営業費用	2,802,453,000	2,739,037,667	63,415,333	97.7
営業外費用	557,686,000	556,969,229	716,771	99.9
予備費	10,000,000	0	10,000,000	0.0
(資本的収支)				
資本的収入	4,892,948,000	3,162,424,632	1,730,523,368	64.6
企業債	3,090,500,000	1,856,400,000	1,234,100,000	60.1
負担金	266,748,000	268,424,632	△ 1,676,632	100.6
国庫補助金	1,535,700,000	1,037,600,000	498,100,000	67.6
資本的支出	6,526,554,000	4,549,928,288	1,976,625,712	69.7
建設改良費	5,253,532,000	3,277,869,845	1,975,662,155	62.4
企業債償還金	1,271,472,000	1,271,470,243	1,757	100.0
受益者負担金返還金	550,000	0	550,000	0.0
諸支出金	1,000,000	588,200	411,800	58.8

(単位 円)

(2)平成29年度伊勢市下水道事業損益計算書		平成 29年 4 月 1 日 から 平成 30年 3 月 31 日 まで	
		借 方	貸 方
下水道事業費用	3,250,324,435	下水道事業収益	3,499,770,315
営業費用	2,677,427,841	営業収益	1,237,043,605
汚水管渠費	54,308,536	下水道使用料	993,179,024
雨水管渠費	12,622,195	他会計負担金	243,247,000
流域下水道 維持管理負担金	483,235,949	その他営業収益	617,581
ポンプ場費	77,542,645	営業外収益	2,262,726,710
処理場費	71,753,736	受取利息及び配当金	213,835
普及促進費	44,775,118	他会計負担金	781,652,000
業務費	87,480,929	他会計補助金	590,276,000
総係費	121,621,424	国庫補助金	2,140,910
汚水減価償却費	1,259,468,987	県補助金	313,000
雨水減価償却費	459,312,193	長期前受金戻入	887,327,622
資産減耗費	5,306,129	雑収益	803,343
営業外費用	572,896,594		
支払利息及び 企業債取扱諸費	555,592,340		
雑支出	17,304,254		
当期純利益	249,445,880		
合計	3,499,770,315	合計	3,499,770,315

(単位 円)

(3)平成29年度伊勢市下水道事業貸借対照表		平成30年3月31日	
借 方		貸 方	
固 定 資 産	66,167,043,653	固 定 負 債	31,063,864,162
汚水有形固定資産	47,238,049,823	企 業 債	30,918,389,866
土 地	367,041,007	建設改良等企業債	30,918,389,866
立 木	3,119,863	引 当 金	145,474,296
建 物	1,148,687,505	退職給付引当金	145,474,296
減価償却累計額	△ 486,050,222	流 動 負 債	2,455,245,870
構 築 物	53,838,557,154	企 業 債	1,361,414,597
減価償却累計額	△ 9,560,157,643	建設改良等企業債	1,361,414,597
機 械 及 び 装 置	3,055,760,542	未 払 金	1,073,668,865
減価償却累計額	△ 2,070,151,374	営 業 未 払 金	259,688,404
車 両 運 搬 具	6,373,441	営 業 外 未 払 金	38,298,694
減価償却累計額	△ 5,361,948	そ の 他 未 払 金	775,681,767
工具、器具及び備品	32,794,262	前 受 金	3,423
減価償却累計額	△ 24,487,403	営 業 前 受 金	3,423
建設仮勘定	931,924,639	預 り 金	1,016,951
雨水有形固定資産	11,223,999,312	預 り 金	1,016,951
土 地	1,026,091,801	引 当 金	19,142,034
建 物	2,707,985,717	賞 与 引 当 金	16,103,998
減価償却累計額	△ 630,113,899	法 定 福 利 費 引 当 金	3,038,036
構 築 物	6,483,056,570	繰 延 収 益	27,705,604,561
減価償却累計額	△ 1,403,816,899	長 期 前 受 金	37,051,130,943
機 械 及 び 装 置	4,865,360,298	長 期 前 受 金	37,051,130,943
減価償却累計額	△ 2,112,133,464	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 9,345,526,382
工具、器具及び備品	3,771,849	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 9,345,526,382
減価償却累計額	△ 2,464,510	資 本 金	6,866,025,475
建設仮勘定	286,261,849	自 己 資 本 金	6,866,025,475
汚水無形固定資産	7,704,994,518	固 有 資 本 金	5,302,967,247
流域下水道施設利用権	7,658,127,681	組 入 資 本 金	1,563,058,228
電 話 加 入 権	75,000	剰 余 金	1,288,261,846
ソ フ ト ウ ェ ア	46,791,837	資 本 剰 余 金	765,922,908
流 動 資 産	3,211,958,261	受 贈 財 産 評 価 額	137,659,520
現 金 預 金	2,900,393,711	他 会 計 負 担 金	282,198,153
現 金	100,000	周 辺 環 境 整 備 事 業 負 担 金	53,565,180
預 金	2,900,293,711	補 助 金	216,649,080
未 収 金	329,224,208	そ の 他 資 本 剰 余 金	75,850,975
営 業 未 収 金	204,103,471	利 益 剰 余 金	522,338,938
営 業 外 未 収 金	100,985,682	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	522,338,938
そ の 他 未 収 金	24,135,055		
貸 倒 引 当 金	△ 17,659,658		
貸 倒 引 当 金	△ 17,659,658		
合 計	69,379,001,914	合 計	69,379,001,914

5 平成30年度予算の概要と事業運営方針

本年度の下水道事業につきまして、現在の下水道への接続実績と流域関連公共下水道の供用区域拡大に伴う新規接続見込みを勘案し、排水戸数を24,284戸、年間総排水量を6,710千 m^3 、一日平均排水量を18,385 m^3 と予定しました。

主な建設改良事業としましては、汚水管渠敷設事業、汚水管渠更新事業、処理場更新事業、雨水管渠敷設事業、雨水管渠更新事業、ポンプ場更新事業を予定しています。

財政収支の状況は、収益的収支におきまして消費税込みで、収入については下水道使用料等の営業収益1,391,299千円、他会計負担金、他会計補助金及び長期前受金戻入等の営業外収益2,368,432千円を合わせて下水道事業収益3,759,731千円を予定しています。支出については、事業運営に必要な職員給与、施設の維持管理費及び減価償却費等の営業費用2,908,013千円、企業債利息等の営業外費用555,602千円、予備費10,000千円を合わせて下水道事業費用3,473,615千円を予定しています。その結果、差引き消費税を除きますと141,614千円の純利益が生じる見込みです。

資本的収支におきましては、収入については流域関連公共下水道事業費に伴う企業債1,997,700千円、他会計負担金及び受益者負担金等として負担金275,286千円、国庫補助金1,028,500千円を合わせて資本的収入3,301,486千円を予定しています。支出については、年次計画に基づく流域関連公共下水道整備区域の汚水管渠整備、雨水管渠及びポンプ場の整備や更新、流域下水道建設負担金等建設改良費3,463,575千円、企業債償還金1,391,686千円、受益者負担金返還金550千円及び諸支出金1,000千円を合わせて資本的支出4,856,811千円を予定しています。以上の結果、資本的収支におきまして1,555,325千円の不足となる予定ですが、過年度分損益勘定留保資金等で補填する見込みです。

今後の運営は、流域関連公共下水道事業計画の推進と供用を開始した施設の維持管理等を抱え事業財政は厳しい状況であります。下水道への接続率の向上及び下水道使用料の増収を図りながら更なる経費節減を行い効率的な事業運営に努め、市民サービスの向上、住環境の改善、公共用水域の水質保全に取り組んでいきます。

伊勢市告示第 91 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
下小俣自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定
により告示します。

平成 30 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 太 田 茂 男

伊勢市小俣町元町 1298 番地

変更後 倉 野 智 吉

伊勢市小俣町元町 168 番地 2

伊勢市告示第 92 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、五十鈴ヶ丘団地自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 30 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 岩 本 馨

伊勢市中之町 20 番地 51

変更後 石 川 周 平

伊勢市楠部町 263 番地 175

伊勢市告示第 93 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、桜が丘自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 30 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 芝 本 行 亮

伊勢市中村町桜が丘 180 番地 1

変更後 山 口 浩 人

伊勢市中村町桜が丘 210 番地 2

伊勢市告示第 94 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、森区自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 30 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 森 川 和 俊

伊勢市西豊浜町 1912 番地

変更後 川 面 吉 弘

伊勢市西豊浜町 5428 番地 4

伊勢市告示第 95 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
中島町内会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定に
より告示します。

平成 30 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 杉 山 久 雄

伊勢市中島 2 丁目 14 番 10 号

変更後 北 村 昌 司

伊勢市中島 2 丁目 15 番 18 号

伊勢市告示第 96 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、津村町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

平成 30 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前	樋 口 久
	伊勢市津村町 834 番地
変更後	坂 本 幸 久
	伊勢市津村町 849 番地

伊勢市告示第 97 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 260 条の 2 第 11 項の規定により、
辻久留町自治会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 10 項の規
定により告示します。

平成 30 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名及び住所

変更前 中 野 泰 男

伊勢市辻久留 1 丁目 16 番 2 号

変更後 村 田 昭

伊勢市辻久留 2 丁目 3 番 1 号

伊勢市教育委員会告示第8号

伊勢市教育委員会会議を次のとおり招集します。

平成30年6月6日

伊勢市教育委員会

教育長 北 村 陽

記

- 1 日 時 平成30年6月14日（木）午後7時00分
- 2 場 所 伊勢市教育委員会（小俣総合支所）2階 第1・2会議室
- 3 会議に付する事件
 - 議案第30号 平成30年度教育関係補正予算（第1号）について
 - 議案第31号 伊勢市学校設置条例の一部改正について
 - 議案第32号 明野小学校特別教室棟増築工事（建築工事）の請負契約について
 - 議案第33号 神社・大湊統合小学校（仮称）整備に伴う造成工事の請負契約について
 - 議案第34号 教育用コンピュータ機器（タブレットパソコン一式）の取得について
 - 議案第35号 平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書について
 - 議案第36号 伊勢市教育委員会事務委任規則の一部改正について

伊勢市選挙管理委員会告示第 43 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）の規定による直接請求、市町村の合併の特例等に関する法律（平成 16 年法律第 59 号）の規定による合併協議会設置の請求及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定による解職請求に必要な選挙権を有する者の数は、次のとおりです。

平成 30 年 6 月 1 日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜田 節夫

記

- 1 地方自治法第 74 条第 1 項及び同法第 75 条第 1 項並びに市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 1 項及び同法第 5 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 50 分の 1 の数

2, 157 人

- 2 市町村の合併の特例に関する法律第 4 条第 11 項及び同法第 5 条第 15 項に規定する選挙権を有する者の総数の 6 分の 1 の数

17, 970 人

- 3 地方自治法第 76 条第 1 項、同法第 80 条第 1 項、同法第 81 条第 1 項及び同法第 86 条第 1 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 8 条第 1 項に規定する選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数

35, 939 人

(参考) 永久選挙人名簿登録者総数 107, 816 人

伊勢市選挙管理委員会告示第44号

平成30年4月25日執行の伊勢市岡本町財産区議会議員選挙に関して、公職選挙法第189条（昭和25年法律第100号）の規定により伊勢市選挙管理委員会へ提出された公職の候補者の選挙運動費用に関する報告書の要旨は、下記のとおりでした。

平成30年6月1日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜田 節夫

記

公職の候補者の選挙運動費用に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成30年4月25日執行
伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
- 2 期 間 平成30年4月20日から4月24日までの5日間
- 3 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額
(法定選挙運動費用) 1,213,500 円
- 4 報告書の要旨

候補者氏名	所属党派	出納責任者	報告受理年月日
岩崎 好訓	無所属	岩崎 好訓	平成30年5月9日
傍田 俊吉	無所属	傍田 俊吉	平成30年5月9日
橋爪 健	無所属	橋爪 健	平成30年5月9日
濱荻 隆平	無所属	濱荻 隆平	平成30年5月9日
林 克也	無所属	林 克也	平成30年5月9日
山添 久憲	無所属	山添 久憲	平成30年5月9日

収入支出金額は全候補者0円

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 平成30年4月25日執行 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
2. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 1,213,500円
3. 報告書の要旨

候補者氏名	岩崎 好訓	所属党派	無所属	期間	4月20日から	第 1 回分
出納責任者氏名	岩崎 好訓				4月24日まで	

収 入			支 出	
主たる寄附				
氏名又は団体名	職 業	寄 附 額	費 目	金 額
		0円	人 件 費	0円
			家 屋 費 (選挙事務所費) (集合会場費)	0
			通 信 費	0
			交 通 費	0
			印 刷 費	0
			広 告 費	0
			文 具 費	0
			食 糧 費	0
			休 泊 費	0
			雑 費	0
その他の寄附 件				
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0
報告書受理年月日	平成30年5月9日			第 1 回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 平成30年4月25日執行 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
2. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 1,213,500円
3. 報告書の要旨

候補者氏名	傍田 俊吉	所属党派	無所属	期間	4月20日から	第1回分
出納責任者氏名	傍田 俊吉				4月24日まで	

収 入			支 出	
主たる寄附				
氏名又は団体名	職業	寄附額	費 目	金 額
		0円	人件費	0円
			家屋費 (選挙事務所費) (集合会場費)	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			宿泊費	0
			雑費	0
その他の寄附 件				
その他の収入				
今回計			今回計	0
前回計			前回計	
総計			総計	0
報告書受理年月日	平成30年5月9日			第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 平成30年4月25日執行 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
2. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 1,213,500円
3. 報告書の要旨

候補者氏名	橋爪 健	所属党派	無所属	期間	4月20日から	第1回分
出納責任者氏名	橋爪 健				4月24日まで	

収 入			支 出	
主たる寄附				
氏名又は団体名	職業	寄附額	費目	金額
		0円	人件費	0円
			家屋費 (選挙事務所費) (集合会場費)	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附		件		
その他の収入				
今回計		0	今回計	0
前回計			前回計	
総計		0	総計	0
報告書受理年月日	平成30年5月9日		第1回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 平成30年4月25日執行 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
2. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 1,213,500円
3. 報告書の要旨

候補者氏名	濱荻 隆平	所属党派	無所属	期間	4月20日から	第1回分
出納責任者氏名	濱荻 隆平				4月24日まで	

収 入			支 出	
主たる寄附				
氏名又は団体名	職業	寄附額	費目	金額
		0円	人件費	0円
			家屋費 (選挙事務所費) (集合会場費)	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附		件		
その他の収入				
今回計		0	今回計	0
前回計			前回計	
総計		0	総計	0
報告書受理年月日	平成30年5月9日			第1回報告分

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 平成30年4月25日執行 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
2. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 1,213,500円
3. 報告書の要旨

候補者氏名	林 克也	所属党派	無所属	期間	4月20日から	第1回分
出納責任者氏名	林 克也				4月24日まで	

収 入			支 出	
主たる寄附				
氏名又は団体名	職業	寄附額	費 目	金 額
		0円	人件費	0円
			家屋費 (選挙事務所費) (集会会場費)	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附		件		
その他の収入				
今回計		0	今回計	0
前回計			前回計	
総計		0	総計	0
報告書受理年月日	平成30年5月9日		第1回報告分	

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1. 選挙の種類 平成30年4月25日執行 伊勢市岡本町財産区議会議員選挙
2. 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 1,213,500円
3. 報告書の要旨

候補者氏名	山添 久憲	所属党派	無所属	期間	4月20日から	第 1 回分
出納責任者氏名	山添 久憲				4月24日まで	

収 入			支 出	
主たる寄附				
氏名又は団体名	職 業	寄 附 額	費 目	金 額
		0 円	人 件 費	0 円
			家 屋 費 (選挙事務所費) (集合会場費)	0
			通 信 費	0
			交 通 費	0
			印 刷 費	0
			広 告 費	0
			文 具 費	0
			食 糧 費	0
			休 泊 費	0
			雑 費	0
その他の寄附 件				
その他の収入				
今 回 計		0	今 回 計	0
前 回 計			前 回 計	
総 計		0	総 計	0
報告書受理年月日	平成30年5月9日			第 1 回報告分

伊勢市農業委員会告示第 6号

伊勢市農業委員会第18回定期総会を次のとおり招集します。

平成30年6月4日

伊勢市農業委員会
会長 早川 繁 一

- 1 招集の日時 平成30年6月7日(木)午後1時30分
- 2 招集の場所 伊勢市立御菌公民館 2階講堂
- 3 付議すべき事項
議案第1号 平成29年度伊勢市農業委員会事業報告について
議案第2号 平成30年度伊勢市農業委員会事業計画(案)について

伊勢市農業委員会告示第 7号

伊勢市農業委員会第150回総会を次のとおり招集します。

平成30年6月8日

伊勢市農業委員会

会長 早川 繁一

- 1 招集の日時 平成30年6月13日(水)午後1時30分
- 2 招集の場所 伊勢市役所 御園総合支所 2-4会議室
- 3 付議すべき事項
 - 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について(許可権分)
 - 議案第3号 伊勢市農用地利用集積計画について(農林水産課提案)

伊勢市上下水道事業告示第 14 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 5 条の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しましたので、告示します。

平成 30 年 6 月 6 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所 在 地	指定年月日
371	杉山建設	伊勢市宇治浦田 2 丁目 17 番 9 号	平成 30 年 5 月 31 日

伊勢市上下水道事業告示第 15 号

伊勢市下水道排水設備指定工事店規程(平成 17 年伊勢市上下水道事業管理規程第 2 号) 第 3 条第 1 項の規定により、伊勢市下水道排水設備指定工事店を次のとおり指定しましたので、同規程第 13 条第 1 項の規定により告示します。

平成 30 年 6 月 11 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	工事店名	所 在 地	指定年月日
410	稲葉設備	多気郡多気町西池上 541 番地 3	平成 30 年 6 月 8 日

伊勢市上下水道事業告示第 16 号

流域関連公共下水道の供用を開始するので、下水道法(昭和 33 年法律第 79 号)第 9 条の規定に基づき、次のとおり告示します。

その関係図面は、平成 30 年 6 月 15 日から 2 週間、伊勢市上下水道部下水道施設管理課窓口にて備え置いて、一般の縦覧に供します。

平成 30 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

- 1 供用(下水の処理)を開始する年月日
平成 30 年 7 月 1 日
- 2 供用(下水の処理)を開始する区域
勢田町の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示します。
- 4 当該公共下水道が接続する流域下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 伊勢市大湊町 1126 番地
名称 宮川浄化センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

伊勢市公告第 50 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 19 条の規定により公告します。

平成 30 年 6 月 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、その関係書類を伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 51 号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号）第 13 条第 1 項の規定により、伊勢市農業振興地域整備計画を次のとおり変更しましたので公告します。

平成 30 年 6 月 6 日

伊勢市長 鈴木 健 一

「次」は省略し、伊勢市産業観光部農林水産課に備え置いて縦覧に供します。

伊勢市公告第 52 号

伊勢市ふるさと未来づくり条例（平成 26 年伊勢市条例第 38 号）第 9 条第 1 項の規定により、中島学区まちづくり協議会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告します。

平成 30 年 6 月 6 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名

変更前 木 野 本 勝 美

変更後 竹 内 正 幸

伊勢市公告第 53 号

公 示 送 達

下記の者の差押調書（謄本）、配当計算書（謄本）及び配当金等充当通知書は、住所、居住等が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により公示送達をします。

なお、当該書類は、総務部収納推進課に保管してありますから、来庁の上、受領してください。

平成 30 年 6 月 11 日

伊勢市長 鈴木 健 一

記

公示送達を受けるべき者の氏名及び住所

氏 名	住 所
省略	省略

伊勢市公告第 54 号

伊勢市ふるさと未来づくり条例（平成 26 年伊勢市条例第 38 号）第 9 条第 1 項の規定により、二見まちづくりの会から次のとおり変更の届出があったので、同条第 2 項の規定により公告します。

平成 30 年 6 月 14 日

伊勢市長 鈴木 健 一

代表者の氏名

変更前 高 山 誠

変更後 北 岡 常 正

伊勢市監査委員公表第4号

平成29年度定期監査等結果（前期）（意見）に対する措置状況を、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年6月12日

伊勢市監査委員 畑 芳嗣
伊勢市監査委員 中井 豊
伊勢市監査委員 野口 佳子

定期監査等結果（前期）に対する措置状況

【総務部】

所管課等	監査結果（前期）（意見）	措 置 状 況
総務課	（１）他課の窓口業務であった個人情報情報の漏洩について情報共有がなされていない。市の組織として把握できるような仕組みの必要性について検討いただきたい。	「検討中」 内部統制体制の整備にあわせて検討していきます。
職員課	（１）時間外勤務の削減への取組みをいただいているが、本年度前期監査の検証においては、一過性的な要因があるものの、十分な効果が出ていない。 長時間労働は社会問題ともなっており、削減に向けて粘り強く対応していただきたい。 （２）嘱託職員及び臨時職員の構成比率が高まっており、業務において相応の責任を負っていることで負担も増えてきている。嘱託職員及び臨時職員の雇用にかかる費用や時間外勤務の状況などを一覧で把握できるよう努めていただきたい。	「実施中」 事務の見直し、事務の平準化、職員の意識改革等を粘り強く進め、時間外勤務の削減に努めてまいります。 「検討中」 使用するデータ等について、検討中です。

【危機管理部】

所管課等	監査結果（前期）（意見）	措 置 状 況
危機管理課	（１）各自治会では市の補助を受け防災用品の備蓄を進めている。担当課として、自治会における備蓄分も含め、市全体の備蓄量の把握に努めていただきたい。	「検討中」 各自治会に対し、防災用品の備蓄状況調査を実施し、市全体の備蓄量を把握するよう努めます。

【環境生活部】

所管課等	監査結果（前期）（意見）	措 置 状 況
戸籍住民課	（１）各支所では限られた人数で業務にあたっており、欠員時には支所	「措置済み」 原則、支所間で応援体制を取っております

	間で応援体制を取っているものの、急な欠席があった場合など事務に支障をきたしかねない場合も生じている。また、防犯上の観点からも、柔軟な応援体制がとれるよう検討を願いたい。	すが、支所間では対応が困難な場合には、本庁勤務の戸籍住民課職員が支所へ出向くよう応援体制を整えています。
--	--	--

【健康福祉部】

所管課等	監査結果（前期）（意見）	措置状況
こども課	<p>（1）多くの保育所で非正規職員の割合が高く、主担任を担当しているケースもある。</p> <p>また、保育士を確保するためパート保育士も雇用しているが休日保育等では保育の体制が手薄になる状況がみられた。園児の安全対策の観点から、保育士の充足に一層努めていただきたい。</p>	<p>「実施中」</p> <p>平成 30 年度より主担任はすべて正規職員を配置しました。</p> <p>休日保育等においても職員配置基準を遵守して保育を実施していますが、安全安心な保育環境を整えるため、より一層保育士確保に努めます。</p>

【産業観光部】

所管課等	監査結果（前期）（意見）	措置状況
観光振興課	<p>（1）市内観光周遊バス「参宮バス」（スカイラインルート）は利用客が非常に少なく、企画目的に対して事業効果が充分でない。周遊場所の見直し、またはインセンティブの付与など利用客増加の工夫をしていただきたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>周遊先である朝熊山への誘客宣伝の強化に加え、ルートの見直し及び停留所の追加等、利用客増加の工夫を検討中です。</p>
観光誘客課	<p>（1）誘客活動については、常に費用対効果を検証し、経費に見合った効果を得られるよう手法や対象地域の見直しを図っていただきたい。</p>	<p>「検討中」</p> <p>費用対効果の検証方法、効果の高い事業手法及び対象地域を検討し、誘客活動を行っていきます。</p>

【農業委員会事務局】

所管課等	監査結果（前期）（意見）	措置状況
農業委員会事務局	<p>（1）農業委員報酬の期初分が委員共通経費を賄うため資金前渡で支払われ、別通帳に入金された後事務</p>	<p>「検討中」</p> <p>共通経費を賄うために委員の了解を得た上で期初分を事務局で年間管理してい</p>

	局で年間管理されている。本来委員個人への報酬であるため、資金前渡の目的にかなっているか検討いただきたい。	ましたが、委員個人へ支払うこととし、別途経費分を委員各人から集金することにします。
--	--	---